

平成 2 3 年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(厚生労働省関係)

平成 2 2 年 7 月 1 6 日

全 国 知 事 会

1 社会福祉及び保健医療対策等の拡充について

地域に暮らす住民が安心して暮らせるよう、国においては、制度の設計や事業の運用を行う責任ある立場を強く自覚し、現実には生じる深刻な課題への対応を地方に転嫁することなく地方の意見を十分に尊重し、真に住民への責任を果たし得るよう、次の事項について、十分に対処するよう要望する。

- (1) 地域包括支援センターへの支援等による高齢者の介護予防、自立した生活のための支援策の拡充、適切な介護報酬の設定や資格取得の支援等による介護サービス人材の確保など高齢者施策の充実を図ること。

また、介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、保険料と国・地方の負担の在り方を含め、必要な制度の改善を図ること。

- (2) 新たな障害者福祉制度の創設については、利用者や自治体等の意見を反映し、障害者が真に地域で自立して暮らせる社会の実現に資するものとし、また、新法制定までの間においても、可能な限り施策の改善を進めること。

- (3) 生活保護制度の改革に当たっては、現在の保護費の国庫負担率を含めた国と地方の役割分担を維持した上で、制度の見直しを行うこと。

- (4) 地域及び診療科における医師偏在や全国的に深刻な状況に陥っている医師不足の抜本的改善を図るため、地域及び診療科における必要な医師数を明確にした上で、医師養成の在り方等について早急に見直すとともに、診療報酬の適切な見直し等による病院勤務医の処遇改善及び負担軽減策のより一層の充実を図るなど、医師確保対策を強力に推進すること。また、看護師等医療従事者の養成・確保や資質向上に係る環境整備を強力に推進すること。

- (5) 自治体病院については、へき地医療など地域において重要な役割を果たしているその使命にかんがみ、安定した地域医療の確保が実現されるよう、経営の効率化や医療体制の整備について、実態を踏まえ必要な支援策の充実を図ること。

- (6) 新型インフルエンザ（ A / H 1 N 1 ）に係る対応についての十分な検

証も踏まえて、あらゆる病原性の新型インフルエンザについて、地方公共団体との十分な事前協議の下、法整備を含めた国家的危機管理としての対策を推進すること。

(7) 将来にわたって医療保険制度の安定的運営を図るため、国の財政責任を明確にした上で、医療保険制度の改革等を引き続き着実に行うこと。特に、すべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向けた具体的道筋を早期に提示すること。

(8) 特定疾患治療研究事業は、国が本来補助すべき額を交付しておらず、平成 2 1 年度で 2 5 0 億円を超える超過負担を強いられていることから、国庫補助率を明確に法定化するなど早急に超過負担の解消を行うとともに、抜本的な制度の見直しを行うこと。

(9) 国民の生涯にわたる健康づくりを積極的に推進すること。

2 人権の擁護に関する施策の推進について

すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会を実現させるため、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進するとともに、インターネットを利用した差別表現の流布など、様々な人権にかかわる不当な差別その他の人権侵害が見受けられることから、早急に、実効性のある人権救済制度の確立に努めること。

さらに、児童・高齢者・障害者等に対する虐待や、女性への暴力を容認しない社会意識を形成するための教育・啓発の充実に努めるとともに、必要な支援措置を講じること。